

次期学習指導要領「審議まとめ」の 重要点と、今から取り組めること

2026年10月、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（以下、審議まとめ）が
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において報告された。

高校の次期学習指導要領は29年度からの先行実施を経て、

32年度の入学生から順次実施される予定だ。

「審議まとめ」でつかんでおきたい次期学習指導要領の重要点と、

高校現場が今から取り組めることについて、

文部科学省の栗山^{かずひろ}和大教育課程企画室長に話を聞いた。



聞き手
VIEWnext
編集部
統括責任者
柏木 崇

文部科学省
初等中等教育局
教育課程課
教育課程企画室長
栗山^{かずひろ}和大



多様な子どもたちの

「深い学び」を確かなものに

柏木 まずは次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方について教えてください。

栗山 次期学習指導要領に向けた検討は次の3つの方向性を基に進めています（図1）。1つめは「主体的・対話的で深い学びの実装」です。現行の学習指導要領で示されたその視点からの授業改善に、多くの学校・教師がこれまでに取り組んできました。ただ、それはまだ道半ばであり、生成AIの浸透を始めたとする社会の大きな変化の中で、「深い学び」の重要性がより一層高まっているという認識に基づいています。

2つめは「多様性の包摂」です。不登校や外国籍、特別な支援を要するなど、多様な背景を有するすべての子どもたちに「深い学び」を保障するという視点です。同時に、そつした多様な子どもたちが集う学校での学びの価値に着目し、一人ひとりの個性や特性、背景を踏まえた資質・能力の育成を目指す仕組みを整えていきます。

3つめは「実現可能性の確保」です。「主体的・対話的で深い学びの実装」や「多様性の包摂」に学校が無理なく取り組めるよう、時間的な「余白」を教師や子どもに創出するための制度や

環境を整備していきます。

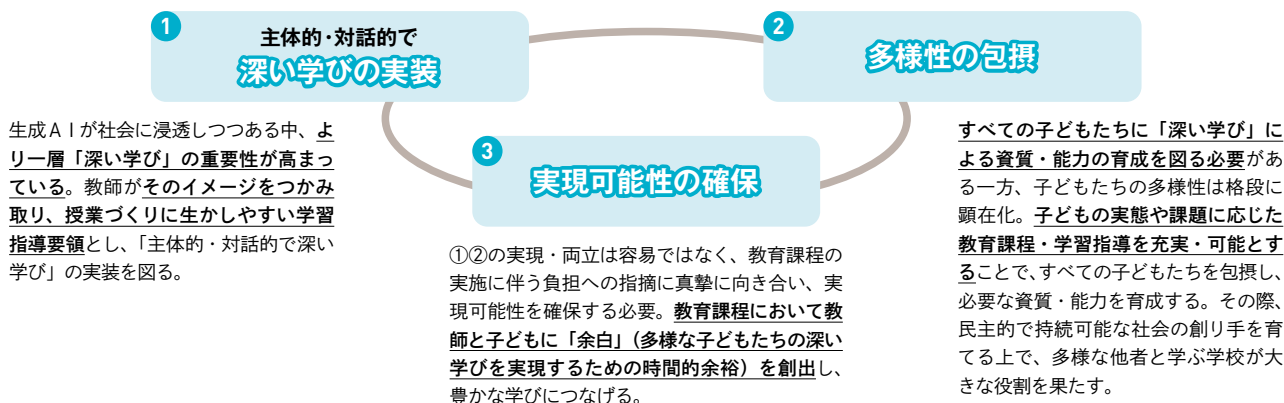
それらを三位一体で具現化することで、変化の激しい時代にすべての子どもが「自らの人生を舵取りすることができる」民主的で持続可能な社会の創り手」となっていく教育の実現を目指すのが次期学習指導要領です。

「好き」を育み、「得意」を伸ばし、 「対話と合意」の力を高める

柏木 「好き（興味・関心）」を育み、「得意」を伸ばす」と「当事者意識を持つて、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」も次期学習指導要領のキーワードだと思いますが、それらと「自らの人生を舵取りすることができる」民主的で持続可能な社会の創り手」は、どのような関係にあるのでしょうか。

栗山 社会の変化が激しい時代において、それに適応し続けるには人生を主体的にアップデートする「自らの人生を舵取りする力」が不可欠です。ただ、自らの人生を舵取りすることは1人でできるものではなく、自らの人生は社会の一員として他者とかかわりながら切り開いていくものです。だからこそ「民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することも必要になります。

それらを育んでいくために必要なものとして位置づけているのが、「好き



多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに

学びをデザインする高度専門職としての教師、デジタル学習基盤を始めとする基盤整備、総合的な勤務環境整備

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む

「好き(興味・関心)」を育み、「得意」を伸ばす



当事者意識を持って、自分の意見を形成し、
対話と合意ができる

※中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」を基に編集部で作成。

くりやま・かずひろ 2006年度、文部科学省に入省。京都府教育委員会学校教育課長、初等中等教育局財務課課長補佐等を経て、24年度から現職。



柏木 「主体的・対話的で深い学びの実装」において、「深い学び」が強調

「深い学び」を構造化し、
教師の授業づくりを支援

「興味・関心」を育み、「得意」を伸ばす「こと」と、「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことです。自分の「好き」や「得意」が明確になれば、各目の違いが自然と現れ、それが他者との対話や合意形成の契機となります。そして対話や合意形成を行うには、自分なりの意見や主張を持つことが必要であり、それらは「好き」や「得意」に基づいて形成されるものです。したがって、個性の伸長と対話・合意形成は互いを支え合い、高め合う相補的な関係にあると捉えています。

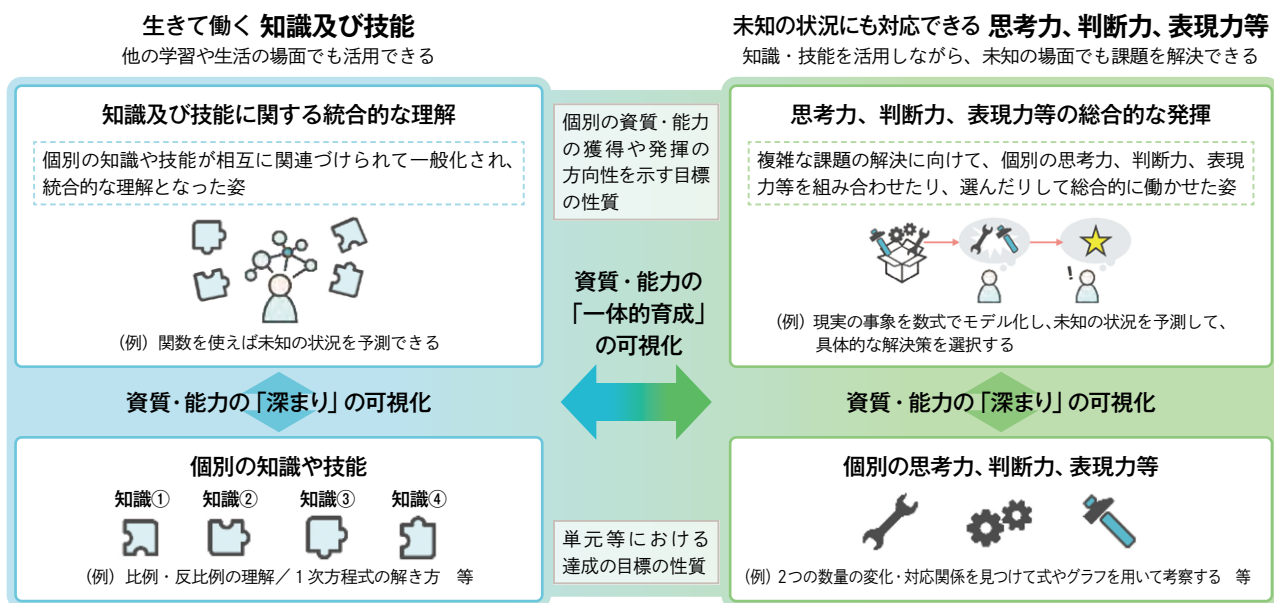
栗山 「統合的な理解」や「総合的な発揮」は難しく捉えられがちですが、全く

「深い学び」の解像度を上げ、先生方がそれを実現するための授業づくりを具現化しやすくすることが目的です。
柏木 「審議まとめ」の第3部には、各教科の目標や見方・考え方、そして校種ごとの「統合的な理解」と「総合的な発揮」の案が示されていました。それらは「主体的・対話的で深い学び」を授業で実現できている教師が自然と志向しているものだと感じました。

そうした背景から、次期学習指導要領では全教科・科目において、「深い学び」を「知識及び技能に関する統合的な理解(以下、統合的な理解)」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮(以下、総合的な発揮)」によって構造化して示すことにしました(P.4図2)。

されていることはどのように受け止めればよいでしょうか。
栗山 授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」を一体的に捉えるという大前提は現行の学習指導要領と変わりありません。ただ、「主体的な学び」「対話的な学び」に比べて「深い学び」は、現場の先生方がそのイメージをつかみ取りにくいという課題がありました。さらに生成AIの浸透に伴い、子どもが自ら考えて深く学ぶことの重要性がより高まっています。

図2 「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の実現



- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身につけた力を総動員して課題解決につなげていけるよう「質」を高めることが重要（**資質・能力の「深まり」**）。
 - ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（**資質・能力の「一体的育成」**）。
- そうした「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」（*）を授業で具現化しやすくする。
- * 次期学習指導要領における「深い学び」は、「個別の『知識及び技能』、個別の『思考力、判断力、表現力等』について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス」といえる。

※中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」を基に編集部で作成。

新しい考え方を示しているわけではありません。「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を可視化し、すべての教師の共有財産として活用できるようにするためのものです。

柏木 学校現場では様々な環境の変化に伴い、教師間で学び合う機会が以前より減り、指導の継承が課題となっています。だからこそ、資質・能力の関係性の理解や、それらの一体的育成のために、「統合的な理解」と「総合的な発揮」が示されたことには大きな意義があると思います。

栗山 現行の学習指導要領で資質・能力の3つの柱が示され、その育成の重要性が浸透したからこそ、「資質・能力の深まり」や「資質・能力の一体的育成」について議論することができていると捉えています。そうした点からも、次期学習指導要領は現行の学習指導要領を継続・発展させるものと言えます。

柏木 授業づくりや教師間の指導の継承がしやすくなる半面、例えば「学習指導要領で示された『統合的な理解』と『総合的な発揮』をそのまま生徒に教えればよい」といったように、授業や指導の形式化に陥らないように注意することが必要だとも思いました。

栗山 おっしゃる通りです。学習指導要領の構造化は、資質・能力の関係性の理解や、その一体的育成に向けた単

元構成、授業づくりを支援するためのものです。すべての子どもに「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの価値は一層高まっています。先生方には、本質的な授業改善に向き合っていただきたいと思います。

**授業改善のヒントになる
各教科・科目の改訂案**

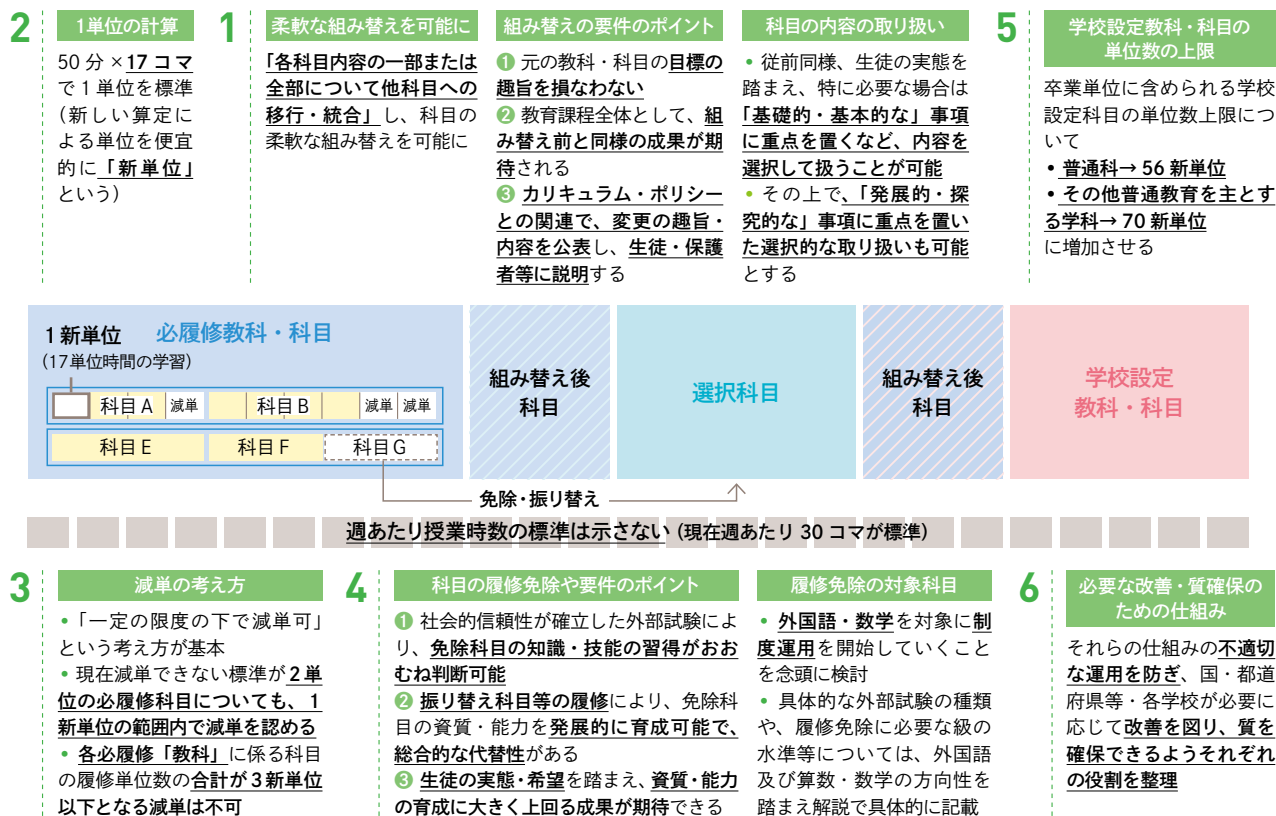
柏木 「審議まとめ」は膨大なページ数に上ります。どこに着目して理解を深めていくとよいでしょうか。

栗山 まずは「審議まとめ」の目次を見て、「自身の立場や関心、抱えている課題に関係していそうなところからぜひ読んでみてください。」「審議まとめ」はスライドの形で作成し、第1部・第2部の内容は第3部で図解しています。その図解で全体像をつかんでから第1部・第2部を読むと、次期学習指導要領に対する理解が深まると思います。

「審議まとめ」の全ページを読めなくても構いません。ただ、第1部には教育課程の仕組みと指導のあり方を一体的に改革するという次期学習指導要領の根幹となる考え方が示されているため、すべての先生方に読んでいただきたいと思っています。

その上で現場の先生方には、第2部第2章や第3部のご自身の担当教科・

図3 高校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）



※中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」を基に編集部で作成。

自校の教育課程の見直しを今から検討することが大事

柏木 高校の管理職の先生方が着目すべき点はどこでしょうか。

栗山 高校においては、第1部第1、3章に加えて、第4章（3）「高等学校段階における単位制の柔軟化等」や第8章（2）「高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方」が極めて重要です。次期学習指導要領では教科・科目の組み替えや減単・増単、履修免除などが弾力的な仕組みとなることで、教育課程の柔軟な編成が可能になる見通しです（図3）。学校の統廃合や生徒

科目のページを読んでいただけたらと思います。それからまた第1部に戻る

と、次期学習指導要領に通底する考え方の理解がより進むはずですよ。

柏木 「審議まとめ」には、先生方が日頃取り組んでいる授業改善のヒントが詰まっていると感じました。

栗山 個に応じた学習過程を充実させる自己調整の促進や学習方略の例など、明日からの授業づくりにも生かせる内容が「審議まとめ」には盛り込まれています（*）。そうしたものは次期学習指導要領の実施を待たずにどんどん取り入れていただき、授業改善を図っていただければと思います。

その中で、教育課程は自校の強みや特色を打ち出す柱となります。しかし、教育課程の編成は容易に結論が出せるものではなく、組織として編成に関する知見や構想を蓄積しておくことが重要です。早い段階で校長が副校長や教頭、教務主任との議論を始め、29年度から予定されている先行実施に備えることが未来の学校づくりにつながります。

柏木 弊誌でも、教育課程の柔軟化に向けた検討を各校がいつでも始められるよう、関連するコーナーを連載しています（P.35参照）。これまでは理想の生徒像や学校像があっても、制度上の制約で実現が難しい面があったかと思いますが。しかし、次期学習指導要領ではそうした思いを実現させる仕組みや選択肢が整います。

栗山 まさにカリキュラム・マネジメントを実質化し、目指す学校像を実現できる環境が整いつつあります。次期学習指導要領を学校や授業を変える最大のチャンスと捉え、管理職の先生方にはリーダーシップを発揮して今から動き出していいただきたいと思っています。

柏木 自校や自身の課題に引きつけないが「審議まとめ」を読み解けば、各校、各教師は今できることから一歩を踏み出していただけるのではないかと感じました。本日はありがとうございました。

* 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」の第3部P.449～452。